

平成28年度

住宅局関係  
予算概算要求概要

平成27年8月

国土交通省住宅局

# 目 次

I. 平成28年度住宅局関係予算概算要求事業費・国費 総括表	.....	1
II. 平成28年度住宅局関係財政投融资等要求総括表	.....	3
III. 重点施策のポイント		
1. 少子高齢化・人口減少に対応した住まい・まちづくり	.....	5
① 地域の核となる既存住宅団地の再生の推進	.....	6
② 既存住宅団地のバリアフリー化、福祉拠点化の推進	.....	7
③ 地域連携による空き家対策の総合的推進	.....	8
④ 多様な居住ニーズに応じた高齢者向け住宅等の整備	.....	9
⑤ 地方居住等に資する住宅の確保等による地域の活性化	.....	9
⑥ 住宅セーフティネットの確立に向けた公営住宅等の整備	.....	10
2. 安全な住まい・まちづくり	.....	11
(1) 災害等に強い安全な住まい・まちづくりの推進	.....	11
① 住宅・建築物の耐震改修・建替え等安全性向上への支援	.....	11
② 大規模災害時の受入拠点施設の整備促進	.....	12
③ 密集市街地の安全性確保に向けた総合的な環境整備	.....	13
④ 防災・省エネまちづくりへの支援	.....	13
⑤ 建築材料等の品質確保	.....	14
(2) 東日本大震災からの復興加速	.....	15
① 災害公営住宅の供給促進	.....	15
② 自力再建の支援	.....	16
③ 災害に強い地域づくり	.....	16
3. 優良な住宅ストックの形成と流通促進による住宅市場の活性化	.....	17
① 住宅ストックの質の向上と流通促進のための市場環境整備	.....	17
② 住宅・建築物の環境対策の推進	.....	18
③ 住宅金融支援機構による中古住宅取得・リフォーム等の支援	.....	19
④ 地域の良質な木造住宅の生産体制の強化	.....	19
⑤ 住宅・建築分野の国際展開の促進	.....	20
⑥ すまい給付金の取扱い	.....	20

# I. 平成28年度住宅局関係予算概算要求事業費・国費総括表

事 項	事 業 費		
	平成28年度 要求・要望額	前 年 度	対前年度 倍 率
	(A)	(B)	(A/B)
住 宅 対 策	3,178,074	2,965,830	1.07
公 的 賃 貸 住 宅 家 賃 対 策	15,812	15,849	1.00
公 営 住 宅 整 備 費 等 補 助	3,002	3,034	0.99
高 齢 者 住 宅 等 整 備	317,011	300,440	1.06
うちスマートウェルネス住宅等推進事業	286,000	271,400	1.05
うち住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業	7,360	7,360	1.00
うち地域型住宅グリーン化事業	23,651	21,680	1.09
住 宅 市 街 地 総 合 整 備	354,050	276,584	1.28
うち空き家対策総合支援事業	4,100	0	皆増
うち密集市街地総合防災事業	12,000	5,550	2.16
うち災害時拠点強化緊急促進事業	5,593	5,000	1.12
うち地域居住機能再生推進事業	66,593	38,731	1.72
うち耐震対策緊急促進事業	113,114	118,247	0.96
住 宅 金 融 支 援 機 構	2,413,500	2,299,800	1.05
都 市 再 生 機 構	74,261	69,681	1.07
住 宅 建 設 事 業 調 査 費 等	438	442	0.99
都 市 環 境 整 備	146,043	113,876	1.28
うち街なか居住再生ファンド	2,215	0	皆増
うち防災・省エネまちづくり緊急促進事業	101,481	87,060	1.17
災 害 復 旧 等	200	200	1.00
合 計	<u>3,324,317</u>	<u>3,079,906</u>	<u>1.08</u>
住 宅 市 場 整 備	—	—	—
うち環境・ストック活用推進事業	—	—	—
再 計	<u>3,324,317</u>	<u>3,079,906</u>	<u>1.08</u>

(単位:百万円)

国		費		備 考
平成28年度 要求・要望額	うち「新しい日本のため の優先課題推進枠」	前 年 度	対 前 年 度 倍 率	
(C)	(D)	(E)	(C/E)	
178,389	45,343	152,720	1.17	1. 本表のほか、社会資本整備総合交付金等がある。  2. 本表のほか、東日本大震災からの復旧・復興対策に係る予算として、東日本大震災復興特別会計に以下の予算を要求している。 平成28年度 復興庁所管:428百万円 [内訳] ○既設公営住宅等災害復旧事業:278百万円 ○東日本大震災復興関連事業円滑化支援事業:150百万円  3. 消費税率の引上げに伴う住宅取得に係る給付措置の取扱いについては、予算編成過程で検討する。
9,800	0	9,762	1.00	
2,000	0	2,000	1.00	
49,300	19,800	45,500	1.08	
34,800	7,800	32,000	1.09	
2,500	0	2,500	1.00	
12,000	12,000	11,000	1.09	
81,288	25,543	64,092	1.27	
2,000	2,000	0	皆増	
4,800	4,800	2,400	2.00	
3,000	0	3,000	1.00	
34,101	10,051	19,500	1.75	
15,500	0	18,000	0.86	
29,063	0	25,425	1.14	
6,500	0	5,500	1.18	
438	0	441	0.99	
9,653	2,215	8,262	1.17	
2,215	2,215	0	皆増	
3,790	0	5,829	0.65	
100	0	100	1.00	
<b>188,142</b>	<b>47,558</b>	<b>161,082</b>	<b>1.17</b>	
26,524	6,120	22,663	1.17	他局計上分を含む。
18,388	6,120	6,075	3.03	
<b>214,666</b>	<b>53,678</b>	<b>183,745</b>	<b>1.17</b>	

## Ⅱ. 平成28年度住宅局関係財政投融资等要求総括表

区 分		財 政 投 融 資			
		資金内訳	財政融資資金	産業投資資金	小 計 (C)
独立行政法人住宅金融支援機構	28年度(A)		174,000	0	174,000
	前年度(B)		210,000	0	210,000
	比較(A-B)		△ 36,000	0	△ 36,000
	倍率(A/B)		0.83	-	0.83
独立行政法人都市再生機構	28年度(A)		412,500	13,500	426,000
	前年度(B)		471,400	600	472,000
	比較(A-B)		△ 58,900	12,900	△ 46,000
	倍率(A/B)		0.88	22.50	0.90
合 計	28年度(A)		586,500	13,500	600,000
	前年度(B)		681,400	600	682,000
	比較(A-B)		△ 94,900	12,900	△ 82,000
	倍率(A/B)		0.86	22.50	0.88

- (注) 1. 独立行政法人住宅金融支援機構における平成28年度の自己資金等は、証券化支援事業における  
 2. 独立行政法人都市再生機構は、都市再生勘定に係る業務分である。  
 3. 独立行政法人都市再生機構の政府出資金等には、都市開発資金借入金256百万円（前年度256百万円）  
 4. 独立行政法人都市再生機構は、このほかに宅地造成等経過業務分として債券180,000百万円  
 なお、同機構全体（都市再生勘定及び宅地造成等経過勘定）として、債券240,000百万円  
 5. 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

(単位:百万円)

自 己 資 金 等						合 計 (C+D)
財投機関債	政府出資金等	特別債券	民間借入金	その他	小 計 (D)	
2,415,700	3,476	212,255	139,800	△ 89,358	2,681,873	2,855,873
2,894,400	0	235,280	106,900	△ 98,967	3,137,613	3,347,613
△ 478,700	3,476	△ 23,025	32,900	9,609	△ 455,740	△ 491,740
0.83	-	0.90	1.31	0.90	0.85	0.85
60,000	6,756	0	30,000	859,750	956,506	1,382,506
70,000	5,756	0	30,000	842,990	948,746	1,420,746
△ 10,000	1,000	0	0	16,760	7,760	△ 38,240
0.86	1.17	-	1.00	1.02	1.01	0.97
2,475,700	10,232	212,255	169,800	770,392	3,638,379	4,238,379
2,964,400	5,756	235,280	136,900	744,022	4,086,358	4,768,358
△ 488,700	4,476	△ 23,025	32,900	26,370	△ 447,979	△ 529,979
0.84	1.78	0.90	1.24	1.04	0.89	0.89

買取実績・市場金利等の動向により変動する可能性がある。

を含む。

(前年度170,000百万円)の発行を予定している。

(前年度同額)の発行を予定している。

### Ⅲ. 重点施策のポイント

平成28年度住宅局関係予算については、東日本大震災からの復興を加速させるとともに、

- i) 少子高齢化・人口減少に対応した住まい・まちづくり
- ii) 安全な住まい・まちづくり
- iii) 優良な住宅ストックの形成と流通促進による住宅市場の活性化

の3つの分野について、以下の施策を中心に重点的に取り組むこととする。

その際、緊急性が高いもの、新たな投資を促す誘発効果が高いもの、民間のノウハウを活かしつつ既存ストックを有効活用するものについて重点的に支援し、限られた予算で最大限の効果の発現を図る。

#### 1. 少子高齢化・人口減少に対応した住まい・まちづくり

各地域で若者が元気に働き、子どもを育てるとともに、高齢者が安心して居住できるよう、公的賃貸住宅団地の再生・福祉拠点化や医療・介護等のサービス拠点施設の整備等により、子育て世帯、高齢者世帯等の多様な世帯が安心して健康に暮らすことができる「スマートウェルネス住宅・シティ」を実現する。

また、市町村の空き家対策の取組を支援するとともに、地方居住等に資するサービス付き高齢者向け住宅等の確保等により、少子高齢化・人口減少に対応し、地方創生にも資する地域コミュニティの形成と地域の活性化を図る。

# ① 地域の核となる既存住宅団地の再生の推進

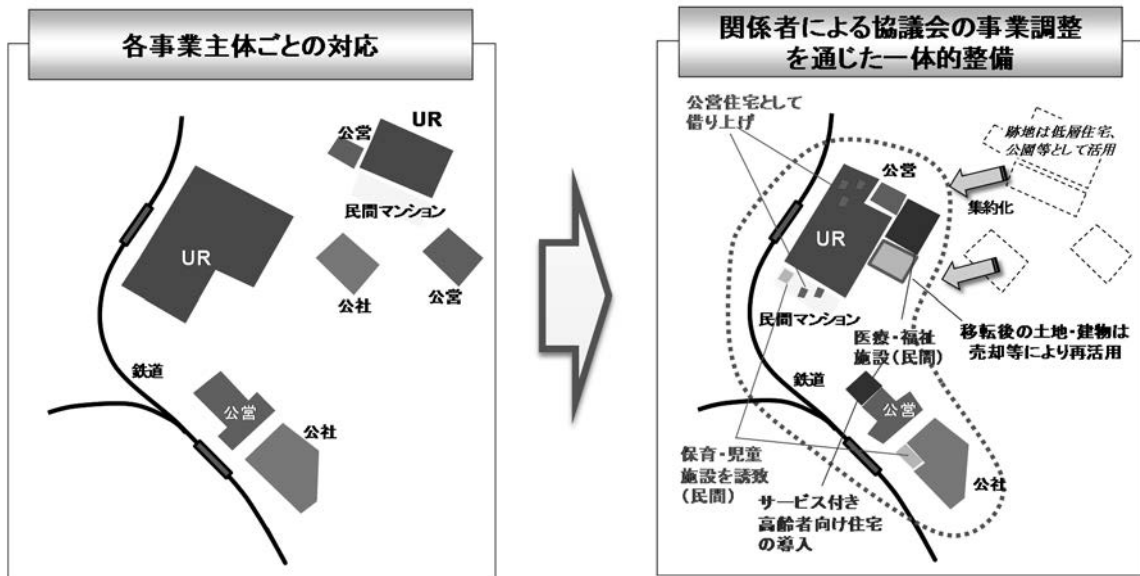
【地域居住機能再生推進事業 国費：341.01 億円（うち優先課題推進枠 100.51 億円）（1.75 倍）】

【社会資本整備総合交付金等の内数】

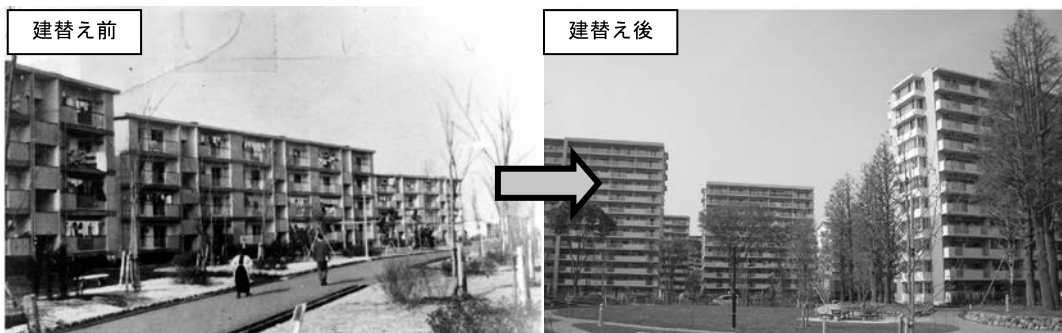
既存ストック活用・民間活用等を推進しつつ、多様な主体が連携して、既存の公的賃貸住宅団地の建替え等を契機に子育て支援施設や福祉施設等を誘導して地域居住機能を再生する取組に対して支援を行う。

また、高度経済成長期に開発整備された団地型住宅市街地において、団地の集約・再編及び福祉等の生活支援機能の整備に対する総合的な支援を行う。

＜地域居住機能再生推進事業のイメージ＞



＜既存住宅団地の建替えのイメージ＞



＜子育て支援施設整備のイメージ＞





## ② 既存住宅団地のバリアフリー化、福祉拠点化の推進

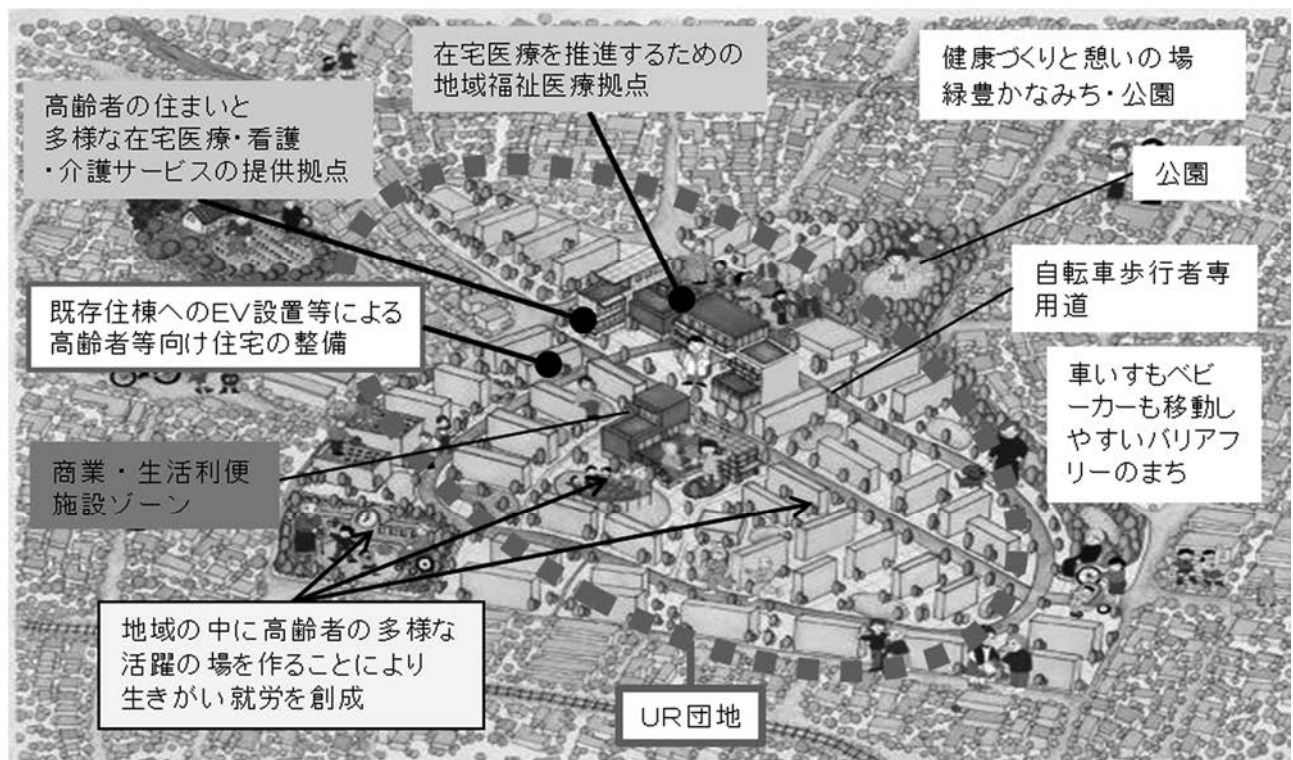
【特定施策賃貸住宅ストック総合改善等事業 国費：52.65億円（1.07倍）】

【独立行政法人都市再生機構出資金 国費：65億円（1.18倍）】

急速な高齢化への対応が喫緊の課題となっている大都市部において、地方公共団体との連携のもと、既存のUR（都市再生機構）団地を最大限活用して、地域の高齢者、子育て世帯等が安心して住み続けられる環境の整備を図る。

このため、医療・福祉・子育て支援施設等の誘致による福祉拠点化、既存ストックのバリアフリー改修等に対して支援を行う。

<既存住宅団地のバリアフリー化、福祉拠点化の形成のイメージ>



<柏市豊四季台地域高齢社会総合研究会の資料を基に国土交通省作成>

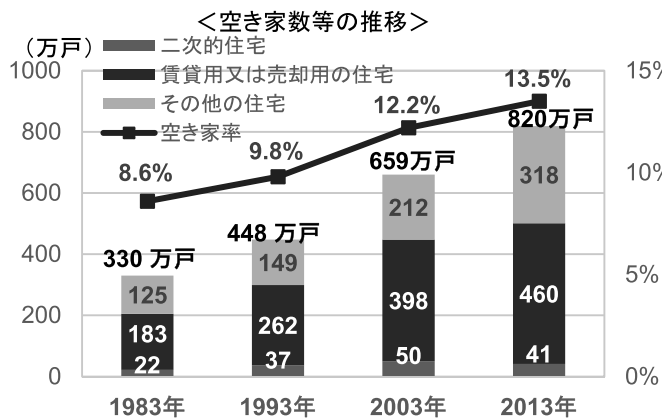
### ③ 地域連携による空き家対策の総合的推進

【空き家対策総合支援事業 国費：20 億円（優先課題推進枠）（皆増）】

【先駆的空き家対策モデル事業 国費：1.5 億円（皆増）】

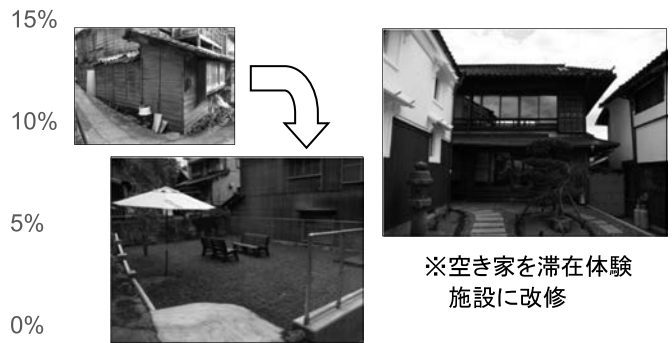
【社会資本整備総合交付金等の内数】

居住環境の整備改善等を図るため、空き家住宅等の活用・除却について引き続き支援を行うほか、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく市町村の取組を一層促進するため、民間事業者等と連携した総合的な空き家対策への支援や、専門家等と連携して実施する空き家対策の先駆的モデル事業への支援を行う。



＜空き家の除却事例＞

＜空き家の活用事例＞



＜空家等対策の推進に関する特別措置法(平成 26 年法律第 127 号)の概要＞

#### 背景

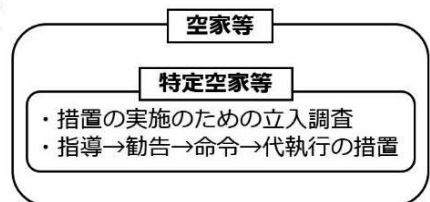
公布：平成 26 年 11 月 27 日  
施行：平成 27 年 2 月 26 日（※関連は 5 月 26 日）

適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空家等の活用のため対応が必要

参考：401の地方公共団体が空家条例を制定（平成26年10月）

#### 定義

- 「空家等」とは、建築物又はこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地（立木その他の土地に定着する物を含む。）をいう。（国又は地方公共団体が所有し、又は管理するものを除く。）
- 「特定空家等」とは、以下のいずれかの状態にある空家等をいう。
  - ① 倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
  - ② 著しく衛生上有害となるおそれのある状態
  - ③ 適切な管理が行われないことにより著しく景観を損なっている状態
  - ④ その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態



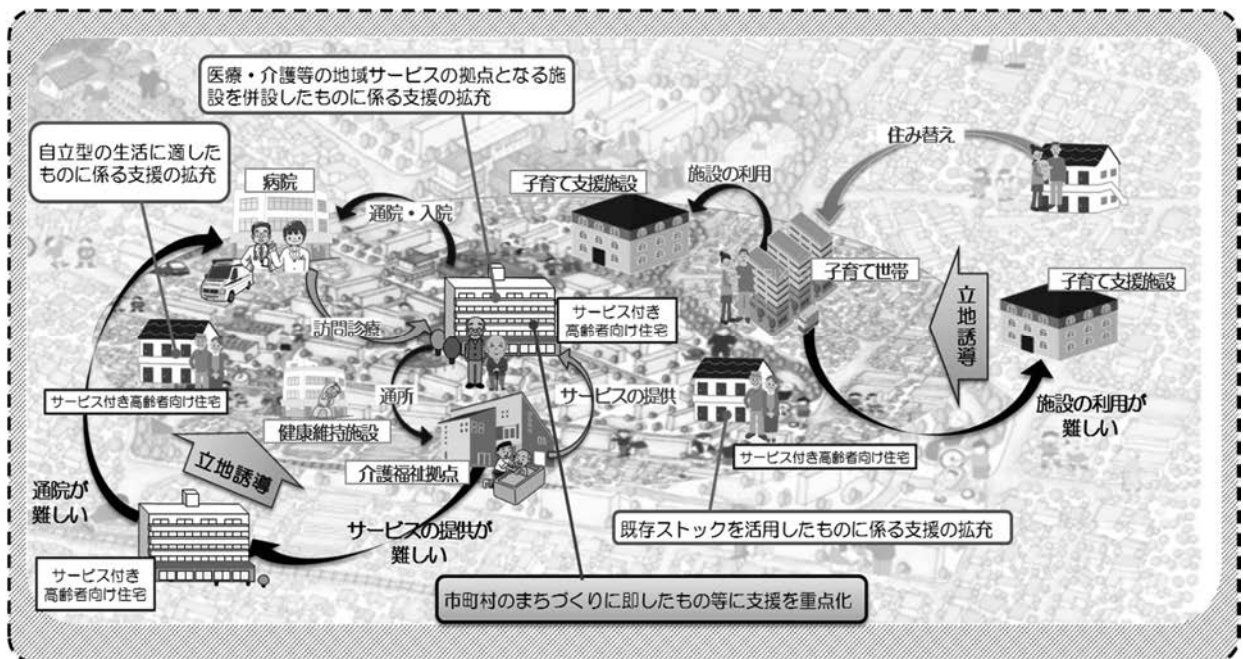
#### 施策の概要

- 国による基本指針の策定・市町村による計画の策定等
- 空家等の実態把握・所有者の特定等  
⇒所有者特定のための固定資産税情報の内部利用、立入調査等
- 空家等及びその跡地の活用  
⇒情報の提供その他活用のための対策の実施
- 特定空家等に対する措置（※）  
⇒適切な管理が行われていない特定空家等に関する助言・指導、勧告、命令  
要件が明確化された行政代執行の方法による強制執行

#### ④ 多様な居住ニーズに応じた高齢者向け住宅等の整備

【スマートウェルネス住宅等推進事業 国費：348億円（うち優先課題推進枠78億円）（1.09倍）】

多様な居住ニーズに応じた高齢者向け住宅等の整備を推進するため、サービス付き高齢者向け住宅の整備に関し、市町村のまちづくりに即したものに支援の重点化を図るとともに、医療・介護等の地域サービスの拠点となる施設の併設や自立型の生活に適した住戸の確保等について支援措置の充実を図る。



#### ⑤ 地方居住等に資する住宅の確保等による地域の活性化

【スマートウェルネス住宅等推進事業 国費：348億円（うち優先課題推進枠78億円）（1.09倍）】（再掲）

【社会資本整備総合交付金等の内数】

首都圏をはじめとする地域の高齢者の希望に応じた安心な住まいの確保を図るため、地方居住等に資するサービス付き高齢者向け住宅の整備等の取組や、首都圏近郊等の住宅団地等の再生に係る取組に対して、重点的・緊急的な支援を行う。

また、地域の活性化に資する定住促進の取組を推進するため、地域優良賃貸住宅の整備に対する支援を行う。

## ⑥ 住宅セーフティネットの確立に向けた公営住宅等の整備

【公的賃貸住宅長寿命化モデル事業 国費：20 億円（1.00 倍）】

【重層的住宅セーフティネット構築支援事業 国費：3 億円（1.30 倍）】

【住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業 国費：25 億円（1.00 倍）】

【社会資本整備総合交付金等の内数】

公的賃貸住宅団地の戦略的なストックマネジメントに資する民間等を活用した公営住宅等の適確な供給及び維持管理に係る取組に対して重点的な支援を行う。併せて、小規模な地方公共団体による公営住宅整備に関する PPP / PFI 推進の支援を行う。

また、居住支援協議会が行う住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居に資する取組や、居住支援協議会との連携の下で行われる、空き家等を活用した住宅確保要配慮者向けの住宅や子育てスペース等の整備に対して支援を行う。

## 2. 安全な住まい・まちづくり

住宅及び多数の者が利用する一定規模以上の建築物の耐震化率を 2020 年までに 95%にする目標を達成するために、住宅・建築物の耐震化を地方公共団体と連携してより一層推進する。

さらに、南海トラフ巨大地震、首都直下地震といった大災害の発生のおそれ指摘されている中で、国土強靱化の取組を進めるため、密集市街地の改善や帰宅困難者等の対策をより一層推進する。

また、東日本大震災からの復興加速化を図るため、「住まいの復興工程表」に基づく災害公営住宅の供給に対し引き続き支援を行うとともに、住宅再建に係る融資金利の引下げ等を行うことで、被災者の居住の安定確保に取り組む。

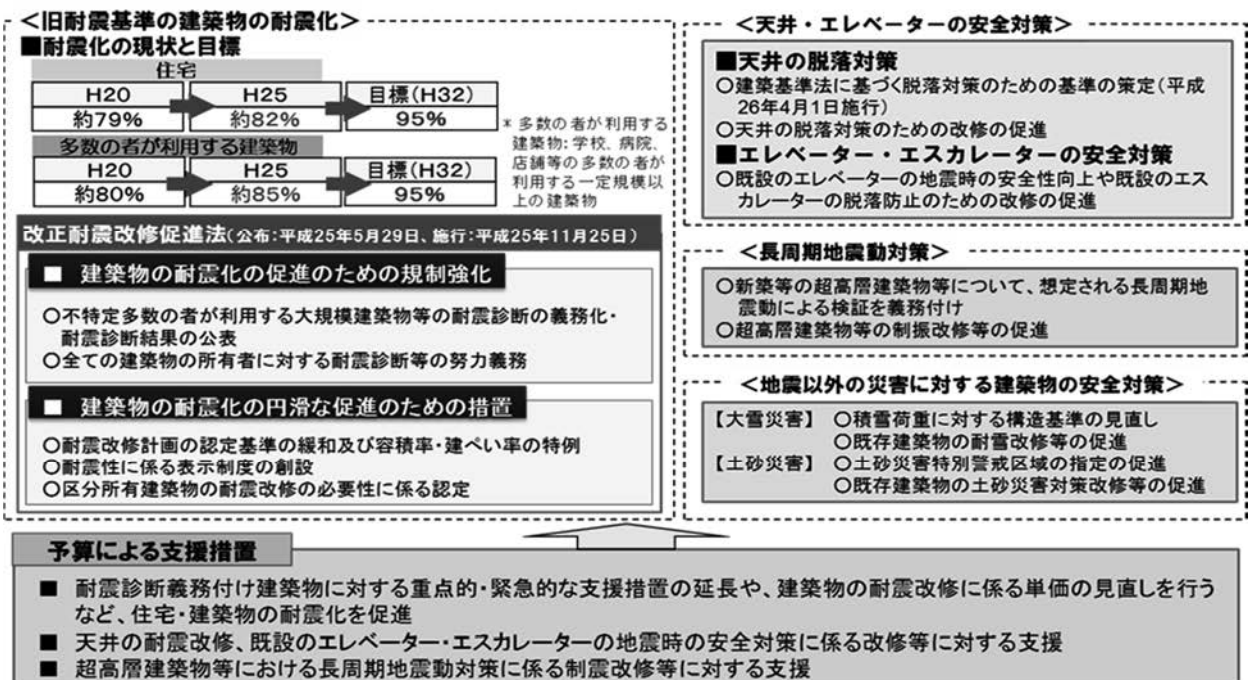
### (1) 災害等に強い安全な住まい・まちづくりの推進

#### ① 住宅・建築物の耐震改修・建替え等安全性向上への支援

【耐震対策緊急促進事業 国費：155 億円 (0.86 倍)】

【社会資本整備総合交付金等の内数】

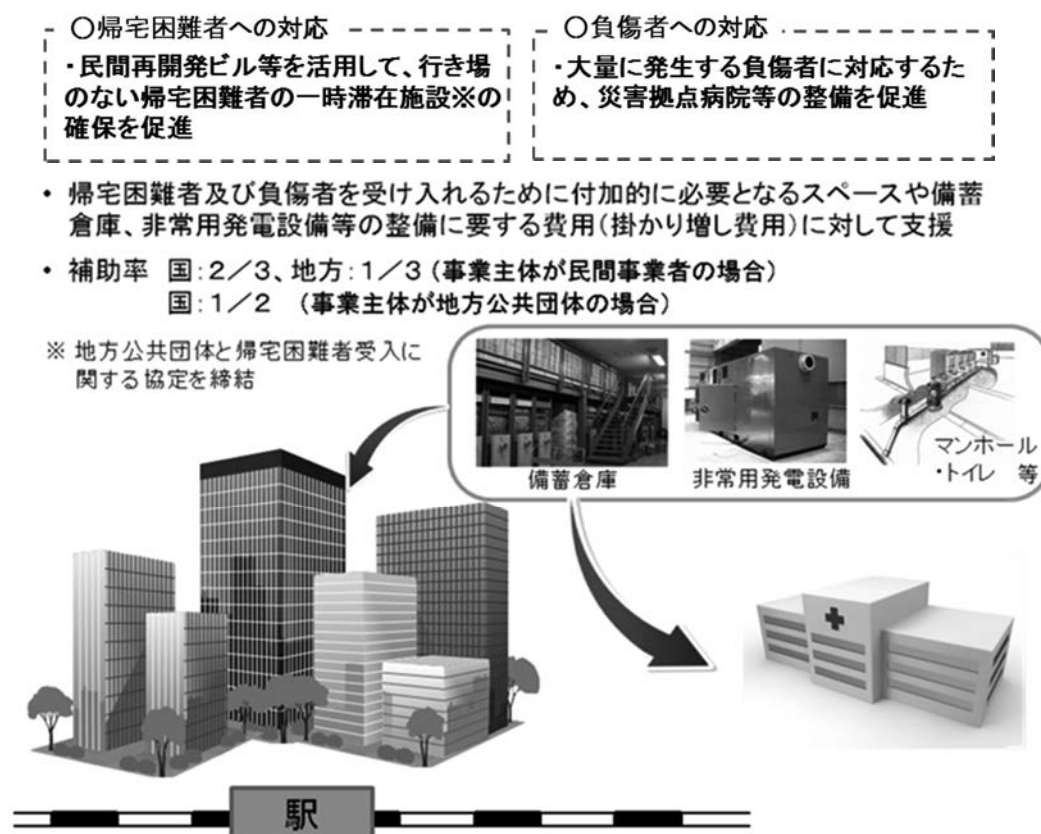
大規模地震時における人的・経済的被害の軽減による強靱な国づくりに向け、改正耐震改修促進法の円滑な運用を図るとともに、住宅・建築物の耐震診断・改修等に係る所有者の経済的負担の軽減を図るため、改正耐震改修促進法において耐震診断義務付け対象となる建築物の耐震改修等に対する重点的・緊急的な支援措置の延長や、建築物の耐震改修に係る単価の見直しを行うなど、耐震化の一層の推進を図る。



## ② 大規模災害時の受入拠点施設の整備促進

【災害時拠点強靱化緊急促進事業 国費：30億円（1.00倍）】

南海トラフ巨大地震、首都直下地震等の大規模災害に備え、大量に発生する帰宅困難者や負傷者への対応能力を都市機能として確保するため、これらの者を受け入れるためのスペース、備蓄倉庫、非常用発電設備等の整備に要する費用について、民間事業者の負担を求めず、国と地方公共団体が重点的かつ緊急的に支援を行い、整備の促進を図る。



南海トラフ巨大地震、首都直下地震の被害予測（内閣府推計値）

- 南海トラフ巨大地震（平成26年：中央防災会議 防災対策推進検討会議 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ）
  - 帰宅困難者数： 約320万人～約380万人
  - 負傷者数： 約62万人
- 首都直下地震（平成26年：中央防災会議 首都直下地震対策検討ワーキンググループ）
  - 帰宅困難者数： 約640万人～約800万人
  - 負傷者数： 約12万人

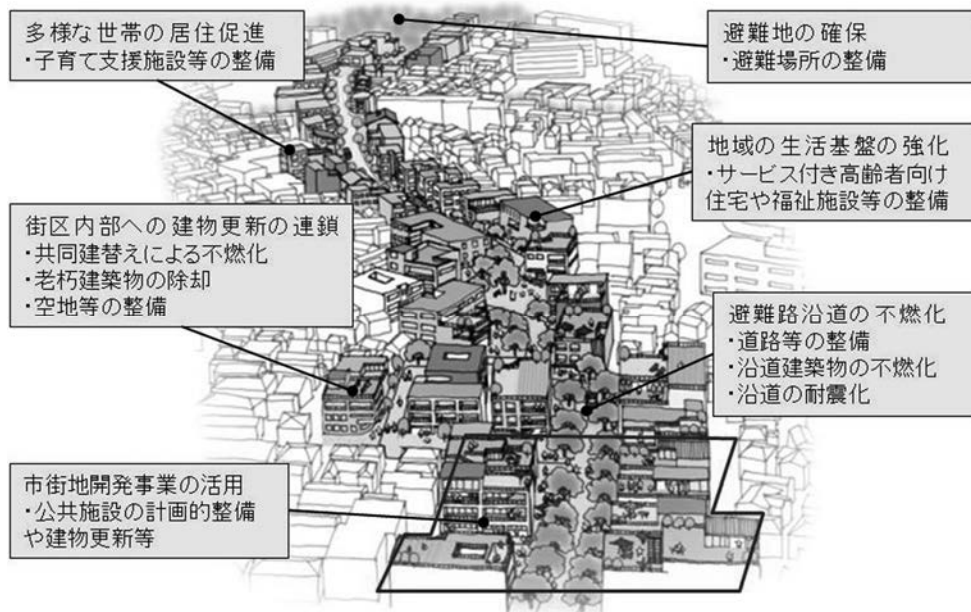


### ③ 密集市街地の安全性確保に向けた総合的な環境整備

【密集市街地総合防災事業 国費：48 億円（優先課題推進枠）（2.0 倍）】

【社会資本整備総合交付金等の内数】

高齢化の著しい密集市街地において、地方公共団体や民間事業者等が連携し、防災街区の整備に関する事業など防災対策の推進とあわせ、多様な世帯の居住促進を図るため、子育て支援施設やサービス付き高齢者向け住宅、福祉施設等の生活支援機能等の整備を進めるなど、密集市街地における総合的な環境整備に対する支援を重点的に実施する。



### ④ 防災・省エネまちづくりへの支援

【防災・省エネまちづくり緊急促進事業 国費：37.90 億円（0.65 倍）】

防災性能や省エネルギー性能の向上といった緊急的な政策課題に対応した先導的な住宅・建築物の整備を促進するため、民間事業者等が行う住宅・建築物の整備に関する事業に対し、国が直接補助を行い、上記政策課題への対応に資する事業の緊急的な促進を支援する。



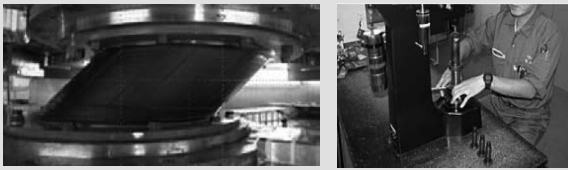
## ⑤ 建築材料等の品質確保

【建築材料等に関するサンプル調査 国費：1.5億円（皆増）】

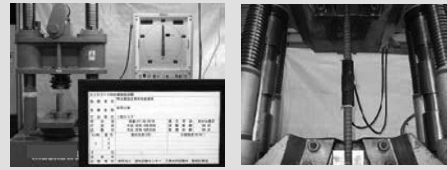
建築物の安全性を確保するためには、建築物に使用する大臣認定を取得した建築材料等の品質を担保することが必要であることから、大臣認定を取得した免震材料等の建築材料等について、生産現場への立ち入りによる性能、検査・品質管理体制の確認または性能確認試験等を実施する。

### ■ 建築材料等に関するサンプル調査のイメージ

【生産現場への立ち入り】



【性能確認試験等】





## (2) 東日本大震災からの復興加速

### ① 災害公営住宅の供給促進

【東日本大震災復興交付金等の内数 ※復興庁にて予算計上】

被災3県における住まいの確保の見通しを示した「住まいの復興工程表」の実現に向け、災害公営住宅の整備及び家賃の減額等に対して引き続き支援する。

<災害公営住宅の整備事例>

共同住宅形式の災害公営住宅（宮城県多賀城市・160戸）



居住者等が日常的に集えるスペースを設置。  
災害時には津波避難ビルとしても機能。

共同住宅形式の災害公営住宅（岩手県陸前高田市・120戸）



最上階に避難所としての活用を想定した集会所を設置。



戸建・長屋建形式の災害公営住宅（福島県福島市・23戸）



原子力災害による長期避難者向けとして整備。  
団地住民と地域住民が交流できる集会所を併設。

## ② 自力再建の支援

【東日本大震災復興関連事業円滑化支援事業 ※復興庁にて予算計上】

東日本大震災により被害を受けた住宅等について、住宅金融支援機構の災害復興住宅融資の金利引下げ措置等により、被災者による住宅の再建等を引き続き、きめ細かく支援する。

さらに、被災者支援のために建築確認・検査の手数料を減免する民間の指定確認検査機関に対して引き続き支援する。

### 住宅金融支援機構関係

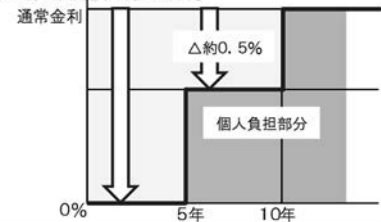
○東日本大震災の被災者向け災害復興住宅融資の拡充措置等の概要

- (1) 災害復興住宅融資の融資金利の引下げ
- (2) 災害復興住宅融資（建設・購入）の元金据置・返済期間の延長
- (3) 災害復興住宅融資の申込期間の延長
- (4) 災害復興宅地融資の実施

#### 災害復興住宅融資（建設・購入） 基本融資額の融資金利 引下げのイメージ

当初5年間 : 0%  
6～10年目 : 通常金利\*から  
△約0.5%引下げ  
11年目以降 : 通常金利\*

\*通常金利は、財投金利+0.2%



## ③ 災害に強い地域づくり

【東日本大震災復興交付金の内数 ※復興庁にて予算計上】

被災地方公共団体が定める復興計画に基づき、市街地再開発事業等を通じた住宅・商業施設等の一体的な整備、避難路等の公共施設整備、不良住宅の除却や危険住宅の移転など被災地における市街地の整備を総合的に支援する。



石巻市中央三丁目1番地区第1種市街地再開発事業

### 3. 優良な住宅ストックの形成と流通促進による住宅市場の活性化

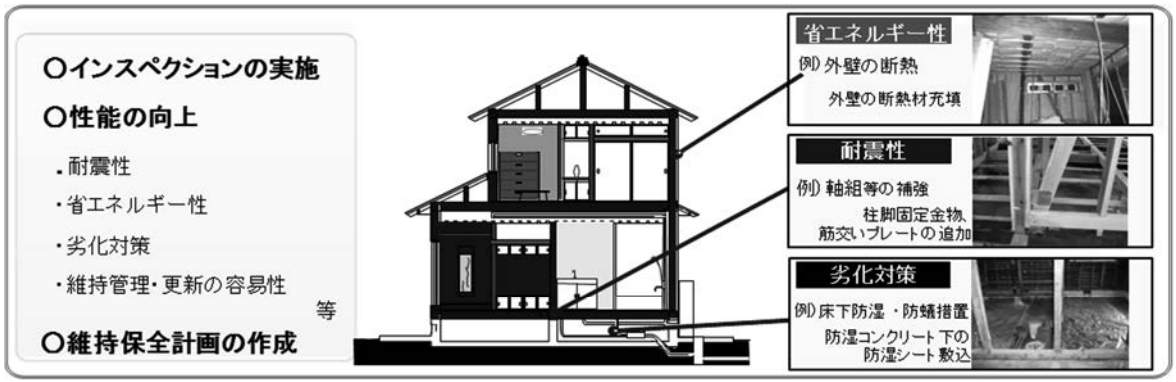
これまでの「住宅をつくっては壊す」社会から「いいものを作って、きちんと手入れをして、長く大切に使う」社会へと移行するため、長期優良住宅化リフォームの取組や、住宅・建築物の環境対策、地域の良質な木造住宅の生産体制の強化等への支援を行うとともに、良質な住宅ストックの適正な評価・流通が図られた住宅市場環境の整備等を促進する。

#### ① 住宅ストックの質の向上と流通促進のための市場環境整備

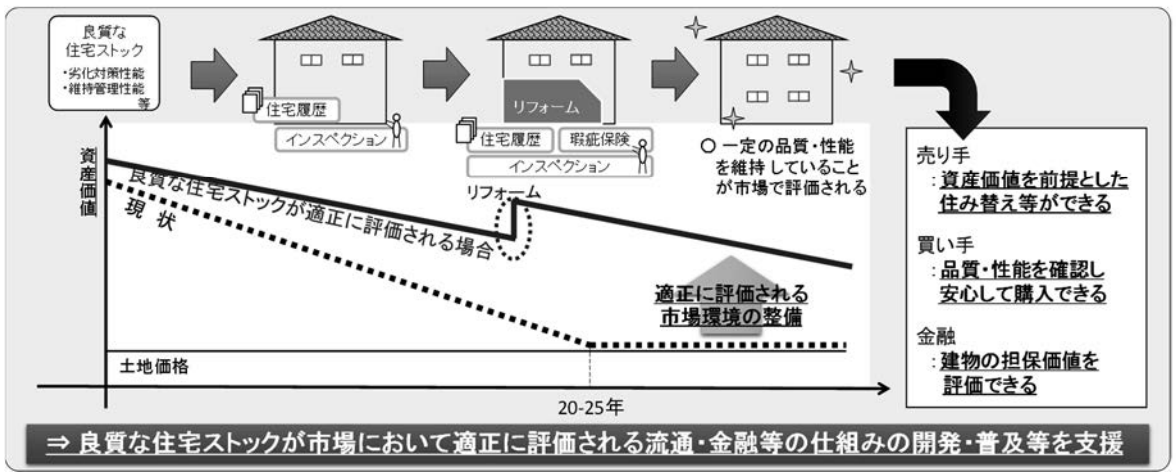
- 【長期優良住宅化リフォーム推進事業 国費：61.2億円（優先課題推進枠）（3.22倍）】
- 【インスペクションの活用による住宅市場活性化事業 国費：3.6億円（1.20倍）】
- 【住宅ストック維持・向上促進事業 国費：11億円（皆増）】

住宅ストックの長寿命化に資するリフォームの先進的な取組や、住宅の現況を把握するためのインスペクションに係る技術の開発・高度化及びその情報の蓄積・活用への支援を行うとともに、こうした取組を行った良質な住宅ストックが市場において適正に評価される流通・金融等の仕組みの開発・普及等に対し支援を行うことにより、住宅ストックの質の向上と適正な中古住宅流通・リフォーム市場の活性化を図る。

<長期優良化リフォームのイメージ>



<良質な住宅ストックの市場における適正な評価イメージ>



## ② 住宅・建築物の環境対策の推進

【環境・ストック活用推進事業 国費：183.88億円（うち優先課題推進枠61.2億円）（3.03倍）の内数】

【省エネ住宅・建築物の整備に向けた体制整備 国費：13億円（1.86倍）】

【地域型住宅グリーン化事業 国費：120億円（優先課題推進枠）（1.09倍）】

2020年までに新築住宅・建築物について省エネルギー基準への適合を段階的に義務化するための環境を整備する必要があること、平成27年7月に「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」が公布されたこと等を踏まえ、設計・施工等に関わる事業者への周知・普及促進や評価・審査体制整備等の環境整備を図るとともに、既存の建築物の省エネ改修及び省エネルギー性能の診断・表示等に対して支援を行う。

また、住宅・建築物の省エネルギー・省CO<sub>2</sub>対策、健康、災害対策、木造・木質化など、総合的な観点からサステナブルな社会の形成を目指すリーディングプロジェクトや、中小工務店による省エネルギー性能の高い住宅の整備等に対して支援を行う。

＜低炭素社会の実現に向けた取組＞

### ■ エネルギー基本計画（平成26年4月11日閣議決定）

・規制の必要性や程度、バランス等を十分に勘案しながら、2020年までに新築住宅・建築物について段階的に省エネルギー基準への適合を義務化する。

・2020年目標：新築公共建築物等でZEB※1、標準的な新築住宅でZEH※2の実現

2030年目標：新築建築物の平均でZEB※1、新築住宅の平均でZEH※2の実現

※1 ネット・ゼロ・エネルギービル

※2 ネット・ゼロ・エネルギーハウス

### ■ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）（平成27年法律第53号）

社会経済情勢の変化に伴い建築物におけるエネルギーの消費量が著しく増加していることに鑑み、建築物のエネルギー消費性能の向上を図るため、住宅以外の一定規模以上の建築物のエネルギー消費性能基準への適合義務の創設、エネルギー消費性能向上計画の認定制度の創設等の措置を講ずる。

予算  
関連  
措置

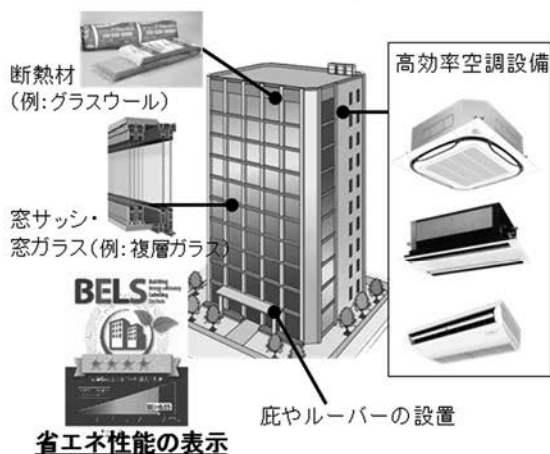
建築物省エネ法に基づく規制

○建築物のエネルギー消費性能基準適合義務化に向けた体制整備等

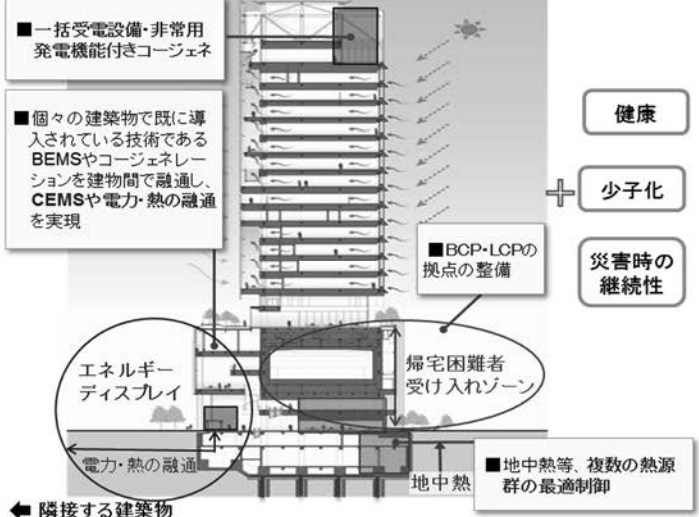
インセンティブの付与

○省エネ性能に優れた住宅・建築物への支援  
○既存ストックの省エネ改修の促進  
○省エネ性能の診断・表示の普及・促進

＜省エネ改修・省エネ性能表示例＞



＜省エネ・省CO<sub>2</sub>対策 リーディングプロジェクトイメージ＞



### ③ 住宅金融支援機構による中古住宅取得・リフォーム等の支援

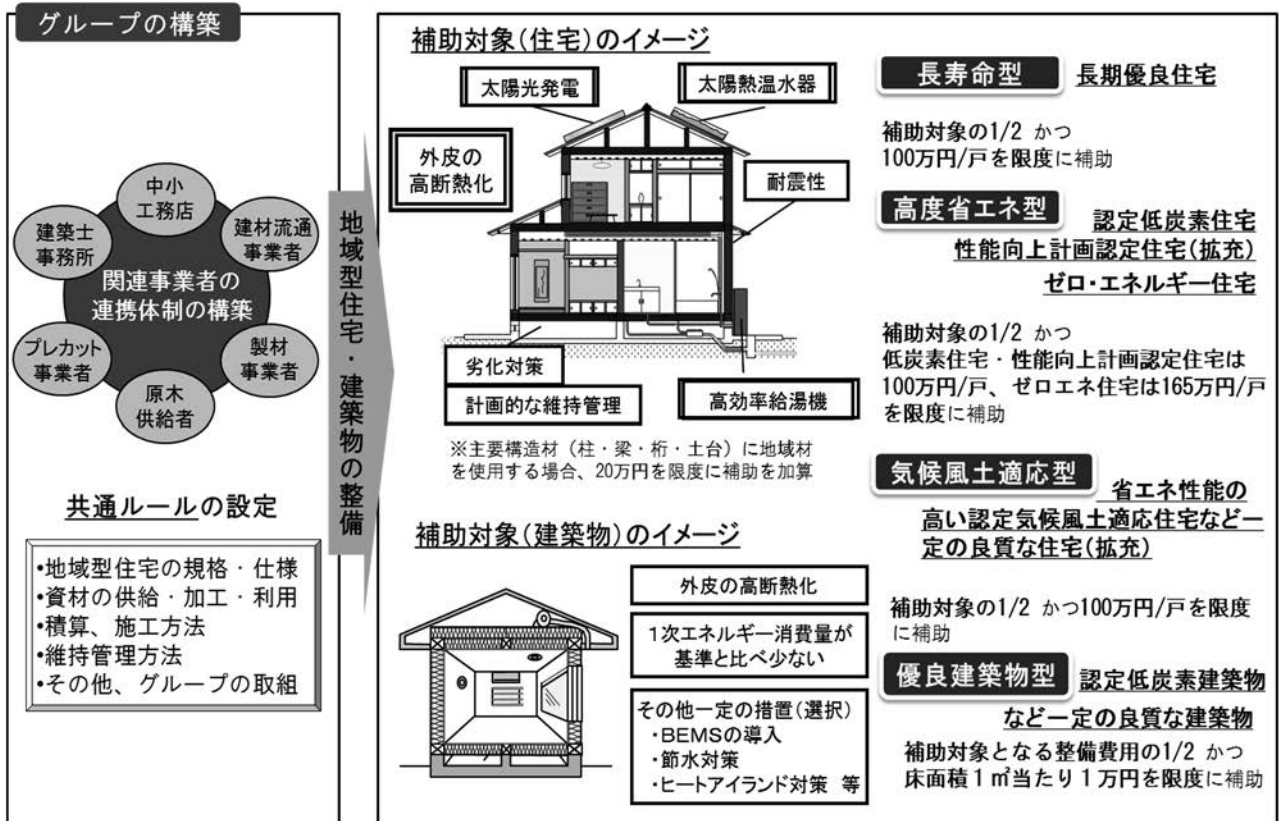
【優良住宅整備促進等事業費補助 国費：255.87億円（1.01倍）】  
 【独立行政法人住宅金融支援機構出資金 国費：34.76億円（皆増）】

既存住宅ストックの質の向上と流通促進の重点化を図るため、フラット35Sにおいて、リフォームにより省エネ性能等を向上させた中古住宅に対する金利引下げ幅の拡大等を行うとともに、住宅融資保険事業により買取再販事業における資金融通の円滑化の支援を行う。

### ④ 地域の良質な木造住宅の生産体制の強化

【地域型住宅グリーン化事業 国費：120億円（優先課題推進枠）（1.09倍）】（再掲）

地域における木造住宅の生産体制を強化し、環境負荷の低減を図るため、資材供給、設計、施工などの連携体制による、省エネルギー性能や耐久性等に優れた木造住宅・建築物の整備に対して支援を行う。



## ⑤ 住宅・建築分野の国際展開の促進

【住宅整備に係る官民協調型国際展開推進事業 国費：1.5億円（皆増）】

【新興国に対する我が国建築基準の普及促進事業 国費：0.6億円（3.09倍）】

住宅分野における国際展開をさらに進めるため、新興国等における住宅分野に関する制度構築支援などの政府間協力と協調して、我が国民間企業等が実施する住宅建設技術や住宅設備・部品等に関する技術提供、個別住宅プロジェクトへの技術提案等の取組について支援を行う。また、新興国への我が国建築基準等の導入・普及を促進する。

## ⑥ すまい給付金の取扱い

消費税率の引上げに伴う住宅取得に係る給付措置の取扱いについては、予算編成過程で検討する。

(この冊子は、再生紙を使用しています。)